

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年 5月14日

【会社名】 株式会社新川

【英訳名】 SHINKAWA LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 長野 高志

【本店の所在の場所】 東京都武蔵村山市伊奈平二丁目51番地の1

【電話番号】 042-560-1231(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営管理本部長 森 琢也

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番地 1

【電話番号】 03-5937-6404

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営管理本部長 森 琢也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1 【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものです。

## 2 【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

平成30年3月6日～平成30年3月22日

### (2) 当該事象の内容

当社は、保有資産の効率化と財務体質強化を図るため、当社が保有する投資有価証券の一部を売却したことにより、投資有価証券売却益が発生しました。

### (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成30年3月期個別決算および連結決算において、投資有価証券売却益1,108百万円を特別利益として計上します。

以 上